

日本生協連と全社協、 災害時における災害ボランティア活動支援に関する協定を締結

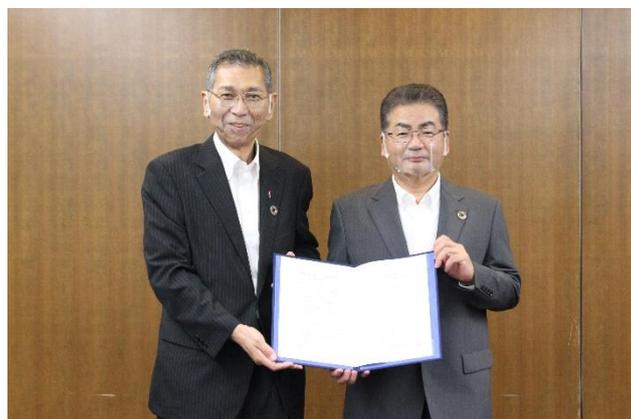
日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連、代表理事会長：土屋 敏夫）と、社会福祉法人全国社会福祉協議会（略称：全社協、会長：清家 篤）は、2021年8月18日に「災害時における災害ボランティア活動支援等に関する協定」を締結しました。

全国各地の生協と社会福祉協議会（以下、社協）は、これまで災害発生時に連携し、災害ボランティアセンターへの支援などを実施してきました。こうした災害対応における連携・協働の実績を踏まえ、さらにこの取り組みを促進し、被災者及び被災地の支援活動を推進することを目的に、このたびの協定の締結となりました。

「災害ボランティア活動支援等に関する協定書」の主な内容

1. 構成団体の災害時支援協定締結の推進
2. 地域の社協と生協が締結する協定においては、次の内容を可能な限り定めるよう推奨
 - ① 災害発生時の社協と会員生協等の連携・協働を検討する場の設置
 - ② 平時及び災害発生時の被災者等の支援に係る情報共有の場の設置
 - ③ 災害発生時に社協が設置する災害ボランティアセンターの設置・運営及び被災者等支援活動への会員生協等の協力
 - ④ 災害ボランティアセンターの活動を支援するための物資の調達への協力や提供
3. 平時からの情報共有・情報提供の実施
4. 双方の組織の連絡担当者の設置

日本生協連と全社協は、このたびの協定の締結を踏まえ、全国各地の生協と社協に対して協定締結について周知するとともに地域における協定締結を推奨し、これまで取り組んできた生協と社協との協働体制をより一層強固なものとして、災害への支援に取り組んでまいります。



締結式の様子

全社協 金井正人常務理事（左）と日本生協連 土屋敏夫会長（右）

＜お問い合わせ先＞

日本生協連広報部

TEL : 03-5778-8106_